

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第56回本部員会議 議事要旨

日 時 令和4年7月19日(火) 午後3時～午後3時30分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事(本部長)、副知事(副本部長)、各部局長等(各本部員等)

1 開 会 (午後3時)

2 知事挨拶

全国の状況をみると、オミクロン株のBA.2系統から、より感染力が強いと言われるBA.5系統への置き換わりが進んでおります。16日には過去最多となる11万660人の新規感染者が確認されるなど、感染が急激に再拡大しており、感染の第7波に入ったとも言われております。

本県の感染状況は、7月に入って新規感染者数が増加傾向となり、14日と16日には今年2月以来の300人台となるなど、ここにきて感染が再拡大の様相をみせております。また、最新のサンプル調査の結果では、BA.5系統の割合は、直近1か月で14.7%、直近2週間で38.5%となっており、急速に置き換わりが進んでいる状況です。

これから夏休みやお盆のシーズンを迎え、人と人との接触機会が多くなります。BA.5系統への置き換わりがさらに進むことなどにより、医療提供体制のひっ迫が懸念されますので、引き続き、県民・事業者の皆様、市町村と一丸となって、感染防止対策に取り組む必要があるものと考えております。

本日は、県内の感染状況を確認するとともに、今後の対応について、協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について(資料P1～P12)

- 防災くらし安心部長及び健康福祉部長から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況について報告した。
- 医療統括監から、現在の感染状況に係る医療専門家の意見を報告した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

只今の説明では、本県も感染の第7波に入ったと思われるとのことですので、こうした新たな認識のもと、今後の対応を協議してまいりましょう。

(2) 現下の感染拡大における対策について

- ① 自宅療養支援体制の強化について(資料P13)

- 健康福祉部長から、自宅療養支援体制の強化について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおりといたします。今後、さらに自宅療養者の増加が想定されますので、県民の皆様の健康と安心を守るため、関係団体と連携し、しっかりと体制整備に取り組んでください。また、保健所業務のひっ迫を招かないよう、全庁を挙げ応援体制を整えてください。

② 中小企業等の事業継続への支援について（資料P14）

- 産業労働部長から、中小企業等の事業継続への支援について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおりといたします。本県経済の回復に向けては、県内企業の大宗を占める中小企業等の事業継続が重要ですので、関係団体と連携し、事業が有効活用されるように、しっかりと周知してください。

（3）今後の感染拡大防止に向けた取組について（資料P15～P22）

- 健康福祉部長及び防災くらし安心部長から、今後の感染拡大防止に向けた取組について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおり、無料PCR等検査の期間延長、山形駅・米沢駅周辺での臨時の無料抗原定性検査所の設置、県内空港での抗原定性検査キットの配布、3回目・4回目のワクチン接種の推進、基本的な感染防止対策の徹底などの注意喚起を実施することといたしますので、市町村や関係団体と連携し、しっかりと取組みを進めてください。

（4）イベント等の開催に関する基本方針の見直しについて（資料P23～P26）

- 防災くらし安心部長から、イベント等の開催に関する基本方針の見直しについて説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおり、この案のとおり基本方針を一部見直すことといたします。これから県内各地で様々なイベントが開催されますので、県民の皆様が安心して参加できるように、市町村や関係団体と連携して、改めて感染防止対策の徹底を周知してください。

(5) その他

- 発言なし。

【知事指示事項】

本県では、全国の感染状況と同様に、オミクロン株のBA.5系統への置き換わりが進んでおり、新規感染者数が急増していることから、新たな感染の波、第7波に入ったものと思われます。また、3回目のワクチン接種が順調に進んでいる中、重症者はいない一方で、自宅・宿泊療養者、特に自宅療養者が増加しているほか、病床使用率は徐々に上昇しているなど、予断を許さない状況にあると捉えております。

本日の会議では、引き続き最大限の警戒をしながら、可能な限り日常生活を取り戻すため、自宅療養者への支援体制の強化や、中小企業等の事業継続への支援を行うとともに、無料PCR等検査を活用した陽性者の早期発見、3回目・4回目のワクチン接種の推進、効果的な換気の励行などの基本的な感染防止対策の徹底に取り組むことを決定しました。ついては、私から3点指示をいたします。

一点目です。現在、2,300名を超える方が在宅で療養を行っております。今後の感染拡大により、自宅療養者がさらに増加することが想定されますので、県医師会や県薬剤師会と連携し、自宅療養者の電話診療等の医療面でのサポートがしっかりと行われるように、速やかに支援体制を強化してください。

また、感染拡大による保健所業務のひっ迫を招かないため、総合支庁及び本庁による応援体制の強化を図ってください。

二点目です。県内経済の一日も早いコロナ禍からの回復に向けては、感染が拡大する中であっても、県内企業の大宗を占める中小企業・小規模事業者の皆様は、安定的に事業を継続していただくことが重要となります。このため、新たに実施する中小企業等を対象に抗原定性検査キットを配布する事業が有効に活用されるように、関係部局が一体となって、市町村や関係団体と連携し、しっかりと周知を図ってください。

三点目です。これから夏休みやお盆のシーズンを迎え、人と人との接触機会が多くなることから、さらなる感染の拡大が危惧されます。これ以上感染を拡大させないためには、PCR等検査などを活用した陽性者の早期発見、3回目・4回目のワクチン接種の推進、効果的な換気の励行などの基本的な感染防止対策の徹底が重要となりますので、市町村や関係機関と連携して、しっかりと周知を図ってください。

なお、これから夏の暑さが本格化してまいります。屋内では冷房を適切に使用し、屋外では適切にマスクを外すなど、熱中症にならないように十分注意するよう、しっかりと周知を図ってください。

1日も早い第7波の収束、感染対策と経済回復の両立に向け、県民の皆様、市町村と一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

4 閉 会（午後3時30分）